

佐野市家庭用防犯対策支援

センサーアラーム



センサーライト



防犯砂利



上記の防犯設備を購入した場合、

設備ごとに**最大5千円**を助成します。

※令和8年度は、令和8年7月1日以降に購入したものに限りです。

■ 補助内容

- ・ 令和8年7月1日以降に、対象となる防犯設備を購入した方に、対象設備の経費の2分の1(100円未満切り捨て)、もしくは5,000円のうち額の少ない方を援助します。
- ・ 申請は、1年度につき、1回(1住宅あたり)とします。
- ・ 対象となるのは、住宅用に防犯設備を設置した場合に限りです。

■ 補助対象設備

- ・ センサーアラーム ・ センサーライト ・ 防犯砂利

■ 補助対象者

申請日において、佐野市に住民登録をしている方で、佐野市の全ての市税に滞納がない方。

■ お問い合わせ先

佐野市役所6階 危機管理課防犯係 (電話:0283-22-9104)